

## 平成29年第1回八雲町議会臨時会会議録

平成29年2月21日

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1号 委託工事に関する協定の変更協定の締結について  
日程第 4 議案第 2号 平成28年度八雲町一般会計補正予算(第9号)  
日程第 5 議案第 3号 平成28年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)  
日程第 6 議案第 4号 平成28年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)  
日程第 7 議案第 5号 平成28年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)  
日程第 8 議案第 6号 平成28年度八雲町病院事業会計補正予算(第2号)  
日程第 9 議案第 7号 平成28年度八雲町一般会計補正予算(第10号)  
日程第10 報告第 1号 専決処分の報告について(損害賠償額の決定について)

### ○出席議員(15名)

- |     |            |     |        |
|-----|------------|-----|--------|
| 1番  | 佐藤智子君      | 2番  | 横田喜世志君 |
| 3番  | 安藤辰行君      | 5番  | 三澤公雄君  |
| 6番  | 掛村和男君      | 7番  | 田中裕君   |
| 8番  | 赤井睦美君      | 9番  | 牧野仁君   |
| 10番 | 大久保建一君     | 11番 | 宮本雅晴君  |
| 副議長 | 12番 千葉隆君   | 13番 | 岡田修明君  |
|     | 14番 黒島竹満君  | 15番 | 斎藤實君   |
| 議長  | 16番 能登谷正人君 |     |        |

### ○欠席議員(1名)

- 4番 岡島敬君

## ○出席説明員

|                      |             |                 |           |
|----------------------|-------------|-----------------|-----------|
| 町 長                  | 岩 村 克 詔 君   | 副 町 長           | 伊 瀬 司 君   |
| 副 町 長                | 植 杉 俊 克 君   | 総 務 課 長         | 城 近 眞 君   |
| 企画振興課長<br>兼行財政改革推進室長 | 萬 谷 俊 美 君   | 併選挙管理委員会事務局長    | 吉 田 邦 夫 君 |
| 新幹線推進室長              | 石 坂 浩 太 郎 君 | 情報政策室長          | 鈴木 敏 秋 君  |
| 会計管理者<br>兼会計課長       | 川 崎 芳 則 君   | 総合病院建設企画課長      | 竹 内 友 身 君 |
| 保健福祉課長               | 三 澤 聡 君     | 財務課長<br>兼収納対策室長 | 農 林 課 長   |
| 農林課参事                | 森 太 郎 君     | 併農業委員会事務局長      | 加 藤 貴 久 君 |
| 商工観光労政課長             | 北 川 正 敏 君   | 水産課長            | 吉 田 一 久 君 |
| 環境水道課長               | 馬 着 修 一 君   | 建設課長            | 佐 藤 隆 雄 君 |
| 教育長                  | 田 中 了 治 君   | 公園緑地推進室長        | 落 部 支 所 長 |
| 社会教育課長<br>兼図書館長      |             | 学校教育課長          | 戸 田 淳 君   |
| 郷土資料館長               | 足 立 直 人 君   |                 | 荻 本 和 男 君 |
| 町史編さん室長              |             | 体育課長            | 浅 井 敏 彦 君 |
| 学校給食センター所長           | 小 栗 由 美 子 君 | 学校教育課参事         | 本 庄 伯 幸 君 |
| 監 査 委 員              | 千 田 健 悦 君   | 総合病院管理課長        | 成 田 耕 治 君 |
| 総合病院医事課長             | 沢 野 治 君     | 総合病院建設企画課長      | 吉 田 邦 夫 君 |
| 消 防 長                | 桜 井 功 一 君   | 八雲消防署長          | 大 湊 聡 君   |
| 八雲消防署管理課長            | 高 橋 朗 君     | 八雲消防署消防課長       | 今 村 幸 一 君 |

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 地域振興課長    | 牧 茂 樹 君   | 住民サービス課長  | 井 口 貴 光 君 |
| 産 業 課 長   | 田 村 春 夫 君 | 熊石教育事務所長  | 野 口 義 人 君 |
| 海洋深層水推進室長 |           | 熊石国保病院事務長 | 桂 川 芳 信 君 |
| 熊石消防署長    | 伊丸岡 徹 君   |           |           |

## ○出席事務局職員

|             |           |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長     | 山 田 耕 三 君 | 併議会事務局次長  | 岡 島 広 幸 君 |
| 併監査委員事務局長   |           | 監査委員事務局次長 |           |
| 庶 務 係 長     | 吉 田 正 樹 君 |           |           |
| 併監査委員事務局監査係 |           |           |           |

[開会 午前10時00分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。これより平成29年2月21日招集八雲町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長により諸般の報告をいたします。

監査委員から11月、12月分の例月現金出納検査の報告書及び定期監査の実施結果に関する報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。1月30日から31日にかけて、東京都及び横浜市において縦貫自動車道等及び北海道新幹線建設促進八雲期成会による東京要望が実施され、副議長が町長及び関係者とともに国及び関係機関へ要望活動を行ってまいりました。また、2月7日から8日にかけて、東京都において北海道新幹線建設促進関係自治体議長会による中央要望が実施され、道内選出国會議員へ要望活動を行ってまいりました。また、2月16日は函館市において渡島町村議会議長会定期総会が開催され、局長とともに出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会関係であります。議会運営委員会から1月31日付けで余市町議会及びニセコ町議会へ会派の位置づけ及び議会運営、議会活性化についての視察調査を実施するため、会議規則第72条の規定により議員派遣承認要求書が提出されましたので、議長により承認いたしました。視察は2月13日から14日にかけて実施され、委員4名が参加しております。また、議会運営委員会での今後の協議に必要となることから、同視察調査に正副議長及び清風会代表岡島敬議員の代理として三澤公雄議員が出席しております。議員派遣の決定にあたっては、会議規則第125条の規定により急を要すると認め、議長において派遣を決定しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○委員長（黒島竹満君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に横田喜世志君と大久保建一君を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長(能登谷正人君) これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長(山田耕三君) ご報告いたします。本臨時会に対し、町長から提出された案件は既に配付しております議案6件、報告1件及び本日配付いたしました追加議案1件で、計7件であります。これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及びあらかじめ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に岡島敬議員、黒島竹満議員欠席する旨の届け出がございます。

以上でございます。

### ◎ 日程第3 議案第1号

○議長(能登谷正人君) 日程第3 議案第1号委託工事に関する協定の変更協定の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長(馬着修一君) 議長、環境水道課長。

○議長(能登谷正人君) 環境水道課長。

○環境水道課長(馬着修一君) おはようございます。議案第1号委託工事に関する協定の変更協定の締結についてであります。

議案書の1ページをご覧ください。本件は平成28年第2回八雲町議会定例会において議決を得ました八雲町落部簡易水道配水管布設替委託工事に関する協定で、協定金額の変更がありましたので、次のとおり変更するものであります。協定の中の3委託金額で、変更前9,969万6,000円を変更後437万7,000円に改めるものであります。その他の工期等に変更はございません。本工事は水道管の布設替え工事ではありますが、栄浜地区におけるJRの線路区域内横断となるため、北海道旅客鉄道株式会社への委託工事として協定を結んだものであります。北海道旅客鉄道株式会社として平成28年に2度入札を実施いたしましたが、1度目は不落、2度目は辞退による不参加となり、平成28年度中の工事の施工は不可能となったため、今年度実施した設計・積算の部分の金額に変更するものであります。

なお、平成29年度に再度、北海道旅客鉄道株式会社と委託協定を結び、布設替工事を完了させる予定であります。平成28年に不落及び不参加となった理由でございますが、昨年の道東方面での台風被害によるJR線の復旧工事が優先されたことにより、こちらまで工事施工業者の手がまわらなかったことによるものと推察しております。平成29年度から八雲地域簡水と上水道は統合を予定しております。この統合の意味には、簡水の特別会計を上水道の企業会計に統合する予算的統合と、法的な意味の簡易水道事業認可区域と上水道

事業認可区域とを統合する２種類がございます。この度のJR部分の不施工に伴い、引き続き平成29年度も簡易水道補助事業として事業を施工することや、過疎債や辺地債などの有利な起債を借りるため、各機関とも協議を行い、事業認可区域の法的な意味の統合を一年先延ばしすることといたします。しかし、八雲地域簡易水道特別会計を廃止し、企業会計に統合する予算的措置としての統合は実施いたします。このような特殊事情による措置でございますが、法的にも認められる手法でありますので、ご理解いただくようお願いいたします。

また、この度の変更協定に伴い、この後の八雲地域簡易水道特別会計補正予算により減額補正を行う予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で議案第1号の委託工事に関する協定の変更の締結についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第4 議案第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号平成28年度八雲町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第2号平成28年度八雲町一般会計補正予算（第9号）について説明いたします。議案書2ページであります。

この度の補正は歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに4億3,198万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を149億9,696万4,000円にしようとするものであり、ふるさと応援寄付金奨励事業及び昨年8月の台風10号により被災したホタテ養殖施設の復旧事業など、8の事業及び経費の追加の補正であります。

それでは事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の 10 ページであります。2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費 47 万 8,000 円の追加は町有建物煙突内アスベスト含有煤じん処分手数料であり、先月までに実施した煙突内の断熱材に含まれるアスベストの剥離状況等の実態調査において、煙突内に堆積する煤じん、いわゆる煤にアスベストが含まれている旨の検査結果が出た 4 施設について、いち早くその煤じんを除去・処分しようとするものであり、本財産管理費においては教育委員会所管以外の施設分、すなわち熊石総合支所、熊石総合センターの 2 施設にかかわる経費の計上であります。12 目地域振興対策費 2 億 6,952 万 2,000 円の追加はふるさと応援寄付金奨励事業の追加であります。本事業予算は先の 12 月の平成 28 年第 4 回定例会において、第 7 号補正により予算の追加をしたところでありましたが、その後 12 月末時点で寄附者の動向を推察すれば、平成 28 年分の確定申告における寄附金控除の適用を見据えた駆け込み並びに返礼記念品のお歳暮への利用などから寄附金が急増し、先の補正時に想定した年間寄附金総額を大幅に上回り、記念品の用意、寄附金事務代行業務費など既定予算を超過したことから、予算の追加補正の必要が生じたところであります。平成 28 年度の町外からのふるさと応援寄付金の見込みを 9 万 9,400 件、10 億 1,573 万 6,000 円から、10 万 5,911 件、11 億 8,733 万 2,000 円相当に修正し、町内からのふるさと応援寄附金 1 件、10 万円を追加し、6,512 件、1 億 7,169 万 6,000 円の増額に合わせた予算とするもので、8 節報償費から 13 節委託料まで、増加に対応する記念品及び事務経費の追加、25 節積立金に 1 億 7,169 万 6,000 円の寄附金積み立ての追加をするものであります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目高齢者福祉費 46 万 1,000 円の追加は介護保険事業特別会計への繰出金であり、内容につきましては当該特別会計の補正予算議案で説明いたします。

6 款農林水産業費、3 項水産業費、4 目漁業構造改善事業費 1 億 1,313 万 3,000 円の追加は、昨年 8 月の台風 10 号により被災したホタテ養殖施設の復旧に係る事業及び落部漁業協同組合が実施する荷捌き施設（計量出荷施設）整備事業にかかわる補助金の計上であります。ホタテ養殖施設の復旧に係る事業については、初めにその概要を説明いたしますので、概要説明書 4 ページをお開き願います。台風 10 号による被災施設の復旧については、共同施設と個人施設に分かれ、共同施設については 1 に掲載する北海道のホタテ貝養殖施設高度機能強化事業を活用しようとするものであり、対象施設は八雲町漁業協同組合利用漁家 7 戸において、事業費 605 万 2,000 円に対し、道の補助金 2 分の 1 相当 300 万円であります。個人施設については 3 に掲載する国の災害復旧事業を適用するものであり、八雲町漁業協同組合及び落部漁業協同組合を合わせ、被災漁家 96 戸において事業費 2 億 5,568 万 5,000 円、そのうち国の補助金 45% 相当 1 億 1,428 万 5,000 円、その補助金が充当された後の残額 1 億 4,140 万円に対し、町としては 3 分の 1 事業費に換算し、18.3% 相当の 4,713 万 4,000 円の支援補助をしようとするものであります。また、その関連事業として災害に強い施設整備を目的とした 2 に掲載するホタテ貝養殖施設減災対策事業が両組合を合わせ関係漁家 76 戸、事業費 1 億 5,646 万 8,000 円として国・道等の支援を期待せず実施してい

るところであります。町としては安定した生産基盤の確立に期待し、先の復旧事業と同じく事業費の18.3%、2,863万3,000円の支援をしようとするものであります。それでは議案書10ページ、事項別明細書にお戻り願い、4目漁業改善事業費においては、ただいま説明いたしましたホタテ貝養殖施設高度機能強化事業、すなわち共同事業の復旧費であります。その補助金300万円、ホタテガイ養殖施設減災対策事業補助金2,863万3,000円を計上するものであります。なお個人施設に係わるホタテ貝養殖施設災害復旧事業については、後に説明いたします11款災害復旧費にて計上いたします。また、荷捌き施設（計量出荷施設）整備事業8,150万円は、落部漁業協同組合が落部漁港内に整備する計量出荷施設に係わる補助金の計上であります。本事業は落部漁業協同組合が昨年度整備した地方卸売市場に引き続き計画を有した施設整備であり、国からの支援について協議を進めていたところ、このほど国の水産業競争力強化緊急施設整備事業として認められたことから、予算計上をしようとするものであります。事業の概要は鉄骨造750平方メートル1棟、2.5トン型クレーン4機、2トン方計量器4機等、事業費1億7,604万円に対し、2分の1相当8,150万円の国の補助金であり、施設の完成が本年12月となることから、繰越明許としその全額を繰越し、執行しようとするものであります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費37万8,000円の追加は教育施設煙突内アスベスト含有煤じん処分手数料であり、2款における説明と同じく煙突内に堆積する煤じん内にアスベストが含まれる旨検査結果が出た、八雲町総合体育館と熊石給食センターの煤じんを除去・処分しようとするものであります。議案書12ページになります。10款教育費、5項保健体育費、4目町営スキー場管理費88万1,000円の追加は、先月27日の落雷により被災、破損した春日スキー場の非常用放送機器の更新であります。

11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、1目現年度災害復旧費4,713万4,000円の追加は、先に説明しました昨年8月の台風10号により被災したホタテ養殖施設のうち、個人施設にかかわる復旧事業に対する町の補助金の計上であります。なお、国の補助金分1億1,428万5,000円については、事業の実施主体である両漁業協同組合へ国から直接支給されるものであります。以上、補正する歳出の合計は4億3,198万7,000円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書の8ページであります。10款1項1目地方交付税1億7,263万3,000円は、普通交付税1億2,563万3,000円、特別交付税4,700万円であり、ふるさと応援寄付金奨励事業、ホタテ貝養殖施設減災対策事業及びホタテ貝養殖施設災害復旧事業の財源を基金対応とするものの、その振替財源として同額の計上としたところあります。15款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金8,450万円の追加は、歳出で説明しましたホタテ貝養殖施設高度機能強化事業に対する漁業振興設備等整備事業交付金300万、荷さばき施設（計量出荷施設）整備事業に対する水産業競争力強化緊急施設整備事業補助金8,150万円であり、歳出と同額であります。17款1項寄付金、2目ふるさと応援寄付金1億7,169万6,000円の追加は、歳出で説明しましたふるさと応援寄付金の増加見込み額であります。19款、1項、1目繰越金261万4,000円の追加は前年度繰越

金で、歳出に対応した計上であります。20 款諸収入、5 項 7 目雑入 54 万 4,000 円の追加は、歳出で説明しました町営春日スキー場の落雷被害における復旧費に対する災害共済金 44 万円。また昨年 8 月の台風 10 号により被災したホタテ養殖漁業に対し、有志の方々から町へ寄せられた見舞金 10 万 4,000 円であり、ホタテ貝養殖施設災害復旧事業に充てようとするものであります。以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 4 億 3,198 万 7,000 円の追加であります。

次に、繰越明許費の補正であります。議案書 5 ページであります。第 2 表繰越明許費の追加は、6 款農林水産業費、3 項水産業費、荷捌き施設（計量出荷施設）整備事業 8,150 万円で、歳出で説明したとおりその事業補助金の全額を平成 29 年度に繰り越すため設定しようとするものであります。

以上で議案第 2 号平成 28 年度八雲町一般会計補正予算（第 9 号）の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） まずは 10 ページ、総務費の関係でふるさと応援寄附金の関係です。縷々ご説明いただきましたけれども、件数が多くなって非常に嬉しいなという反面と繁忙期におかれましては非常に厳しい状況の中で、他町村とのやりとりを行うというふうに私は理解しております。実質の発注を受けて発送するという業務は委託されていますけれども、そういった事務的な部分というのは 10 万 5,000 件もあると、かなりの時間を要するというふうに理解してはいますが、今、実質それに対してのメンバーは何名くらいであたって、残業的な部分というのはどのくらい行われているんですかね。人工的に足りているんですか。ということをお伺いしたいと思います。それが今回の補正予算に何らかの影響を及ぼして、ちゃんと対応されているのかどうなのかお伺いしたいと思います。

それとですね、水産業費の関係なんですけれども、町単費の部分として 18.3%ということで、前回の激甚の時の対応の部分等を含めて協議した結果なんだと思いますけれども、もう少しですね、この 18.3%になった経緯というものを詳しくご説明いただきたいというふうに思っております。その辺お願いします。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 1 点目のご質問でございます、ふるさと応援寄附金の事務の対応人員等についてでございますけれども、12 月につきましては、かなり予想を上回る寄附がございました。ということで事務量大変多く必要としております。特にワンストップ特例ということで 28 年度から、5 市町村の寄附であれば確定申告をしないで市町村にワンストップ特例申請をすることによって、それでいいという事務がございまして。それにマイナンバーが加わったことによりまして、マイナンバー通知カードの写しをですね、

必ず添付しなければいけないということで、今までネットのチェックと申しますか、申込で済んだものがペーパーでそういった写しも市町村に輸送して、ワンストップ特例申請をするということになったものですから、その事務量がかなり増加してございます。それで12月から1月までですね、企画振興課職員、臨時職員も含めまして11名で対応をしております。日頃の日常業務もございまして時間外を対応しながらですね、その事務にあたったところでございます。その時間外の数字につきましてはちょっと、現在まだ押さえておりませんので、この場で何時間ということは申し上げられないんですが、平日でほしい10時までの残業、土日出勤して対応している部分もございまして、それ相応の時間外労働をこの2カ月間はしてございます。特にワンストップ特例、先ほど申しました申請が2万2,000件ほどございましたので、その郵便の受け付けをして、中をチェックしてその相手方にその受理をしたという通知も出さなきゃいけないという、そういった事務がございまして。なおかつ、申請した自治体へ、その寄附をした方の金額を通知するという事務もございまして、その辺の事務があったということです。で時間外につきましては総務費で、職員費の中で一括計上しておりますので、今回その分で補正をするということにはなってございません。で、あくまでも寄附の増額に伴う事務的経費と委託等の経費を、補正をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 岡田議員ご質問の災害復旧事業に対しましての町の支援という、その決定に至った経緯でございますが。こちらの方、昨年8月の台風10号の被害によりまして、この渡島噴火湾の長万部から鹿部町の6つの漁協の方で被害がございまして。これらの被害が合計いたしまして8億円程度となったということでございます。この台風10号につきましては、9月の6日に台風10号を含みます4つの台風を激甚災害ということで国の方で指定をしております。その後、この管内の台風によりまして被害がまとまりまして、全国的に養殖施設に被害が多分に及んだということで10月の7日におきまして、この台風による養殖施設の被害につきまして、激甚災害に基づきます追加措置の指定がなされたところでございます。

この追加措置につきましては、この台風により被災しました個人の養殖施設、ホタテ養殖ですとか、カキの養殖ですとか、そういった施設の被害についてもこの激甚災害指定に基づくその災害復旧事業、それらの適用を受けることが出来るというような形で追加指定がなされたところでございます。その後、この激甚指定が追加措置がありまして、この長万部から鹿部町の各町においてですね、やはり噴火湾一体的に対応の方を取り進めるべきだろうというふうなことで協議を設けまして、こちらは国の方は激甚災害指定でございますので、一応残存価格の90%が補助されるという見通しが立ったところでございますが、一応まだその段階では詳しく、残存価格のその考え方についてはまだ詳しく明らかにならなかったものですから。一応、補助残につきまして町の方では一定の上乗せをして支援していこうという形で進めておりましたが、その後、水産庁の方から12月の中旬くらいだっ

たと思うんですが、この災害復旧事業に当たりまして災害復旧計画を取りまとめる際の要綱が出されて、それでこの残存価格を取得時期が不明な施設については一律2分の1という形で見ると、そのような方針が示されたところであります。実際2分の1ですので、全体が例えば100万かかるうちの50万が残存価格、それに対する90%が災害復旧補助ということで実質45%の補助となったところでございます。それで補助残が55%という形になるんですが、この55%につきましては補助残の3分の1相当を町で支援しようということで、これは4町統一した取り組みの中で進めていこうという形でできておまして。そういった中で、今この実質事業費に対しましては18.3%程度の補助ということで決めたものでございます。以上です。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） ご説明ありがとうございます。まず、ふるさと応援寄附金ですけども。やはりお歳暮シーズンというのは非常に駆け込みも多く、年末年始も非常に大変だったというふうに思っております。この事業だけではないんですけども、今やはり地方の競争の社会で、八雲町としましても例えばエネルギー政策とかも進めてますけれども。進めればその方々の受益者はいいですけれども、北電の部分で上乗せの単価が乗ってきて一般の人に負担があるとか、いろんな事業があるわけですけども。このふるさと応援寄附金もやっぱり、私ども八雲町としては非常に嬉しい、ありがたいものなんですけれども、実質他の町村からしてみれば、なんで八雲の事業にこっちのとか、いろんな事務的な部分を含めてですね、負担が来ると思ってます。やはりそういった部分ですね、来年度この事業がどうなるか分からないにしてもですね、繁忙期に対しては実質業務がこれだけ積み重なるわけですから。その時にその担当課11名で夜10時から土日も使ってと、もうびっちりやるということ自体が、もう今現時点で業務的に溢れているわけですから、何らかの措置を考えていかなければならないのかなというふうに思っていますけれども。理事者としてはどのようにお考えでしょうか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 伊瀬副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今、企画振興課長の方からご説明ありましたように、12月、1月は大変な事務量を職員が大変ご苦労をしました。私も担当課の方には臨時職員を短期でも雇用して対応するように指示をしておりましたけれども。慣れている職員で頑張るといようなお話をいただきました。今後ですね、来年どうなるか分かりませんが、他の課の職員も応援していただくとか、そういった対応もしながら職員の時間外の軽減を図ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第5 議案第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第3号平成28年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（竹内友身君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（竹内友身君） それでは議案第3号平成28年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書14ページをお願いいたします。この度の補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を32億7,099万5,000円にしようとするものであり、補正の内容といたしましては葬祭費の不足に対応するためのものがございます。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書20ページをお願いいたします。項が前後いたしますけれども、最初に2款保険給付費、5項葬祭諸費、1目葬祭費30万円の増額は、国保加入者がお亡くなりになった時葬祭を行った方に支給する葬祭費につきまして、実績見込みから既定予算に不足が生じるため、10件分について増額しようとするものがございます。次に2款保険給付費、2項高額療養費、3目一般被保険者高額介護合算療養費60万円の減額は、ただいまご説明いたしました葬祭費の不足に対応する財源確保から、一般被保険者高額介護合算療養費について、今後の支出において余剰が生じる見込みでございますので、減額しようとするものがございます。

次に、歳入でございますが、18ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金19万2,000円の減額並びに2項国庫補助金、1目財政調整交付金5万4,000円の減額及び6款道支出金、2項道補助金、1目財政調整交付金5万4,000円の減額は、歳出でご説明いたしました一般被保険者高額介護合算療養費の減額に対応する国庫及び道支出金の減額でございます。

以上、簡単ではありますが、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第6 議案第4号

○議長(能登谷正人君) 日程第6 議案第4号平成28年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民サービス課長(井口貴光君) 議長、住民サービス課長。

○議長(能登谷正人君) 住民サービス課長。

○住民サービス課長(井口貴光君) おはようございます。

それでは、議案第4号平成28年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明をいたします。議案書22ページでございます。

この度の補正は、熊石地域における給食サービス事業及び熊石デイサービスセンターの利用者に対する給食サービスの調理について、熊石地域の民間業者からの公募により委託することとし、平成28年第4回定例会において債務負担行為の議決をしていただいたところでありすけれども、公募を行った結果、応募が無かったことから、これに代えて医療福祉系給食専門業者から弁当やご飯などを購入して対応することとし、平成29年4月1日からの事業継続に向け事前準備にかかる経費を補正するもので、保険事業勘定総額に歳入歳出それぞれ17万円を追加し、サービス事業勘定総額に歳入歳出それぞれ29万1,000円を追加し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を16億4,306万5,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1億1,725万円とするものであります。また債務負担行為の補正は、ただいまご説明いたしましたとおり給食調理に係る業務委託を行う必要がなくなることから、これに係る債務負担行為の廃止と変更を行うものでございます。

それでは初めに保険事業勘定について、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書30ページ中段であります。3款地域支援事業費、1項介護予防業費、1目二次予防事業費2万9,000円の追加は、平成29年4月1日からの事業継続に向けた給食サービス事業の事前準備として、11節需用費に1日6食で7日分の給食サービス事業材料費の追加であります。同じく3款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、4目任意事業費14万1,000円の追加は、1目でご説明しました二次予防事業費と同様に事前準備として1

日9食で7日分の給食サービス事業材料費で、11節需用費に4万3,000円。18節備品購入費は弁当の冷凍保存と加熱をするための備品購入費で9万8,000円の追加であります。以上、補正する歳出の合計は17万円の追加でございます。

これに対応する歳入についてご説明いたします。同じページの上段であります。8款繰入金、1項一般会計繰入金、4目その他一般会計繰入金17万円の追加は、歳出に対応した一般会計からの繰入金で、補正する歳入の合計は歳出と同額の17万円の追加でございます。以上が保険事業勘定の説明でございます。

続きましてサービス事業勘定について、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書32ページの下段であります。1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅介護サービス事業費29万1,000円の追加は、熊石デイサービスセンターの利用者に対する給食サービスについて、事前準備として1日13食で7日分の給食サービス事業材料費で、11節需要費5万5,000円。18節備品購入費は弁当の冷凍保存と加熱をするための備品及びお湯を沸かすための備品購入費で23万6,000円の追加であります。以上、補正する歳出の合計は29万1,000円の追加でございます。

これに対応する歳入についてご説明をいたします。同じページの上段であります。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金29万1,000円の追加は歳出に対応した一般会計からの繰入金で補正する歳入の合計は歳出と同額の29万1,000円の追加でございます。以上がサービス事業勘定の説明でございます。

議案書の25ページにお戻り願います。第2表債務負担行為の補正でございます。保健事業勘定は、2次予防事業及び任意事業の熊石地域給食サービス業務委託料の廃止であります。次にサービス事業勘定は、デイサービスセンター運営事業委託料の限度額の変更で、補正前の限度額1億5,294万1,000円のうちから給食サービス業務委託料分を減額し、1億4,273万5,000円に変更するものであります。

以上、議案第4号平成28年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第7 議案第5号

○議長（能登谷正人君） 日程第7 議案第5号平成28年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） 議案第5号平成28年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

議案書35ページをお開き願います。この度の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億638万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,796万2,000円とするものであります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。40ページをお開きください。下段になります。2款施設費、1項施設整備費、1目落部簡水施設整備費1億638万円の減額で、議案第1号で説明いたしました北海道旅客鉄道株式会社との協定変更に伴う委託料と、この横断管前後の水道管を接続するための工事請負費の減額によるものであります。

次に歳入についてご説明いたします。同じページ上段です。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目簡易水道補助金を1,668万円減額。5款、1項町債、1目簡易水道事業債を8,970万円減額し、歳出に対応するものであります。

次に地方債の補正について説明いたします。議案書37ページ、第2表になります。先ほど説明いたしました簡易水道事業債を8,970万円減額するのにあわせ、簡易水道整備事業として起債の限度額を1億9,900万円から1億930万円に補正するものであります。地方債の内訳の予定区分につきましては議案書42ページ、調書記載のとおりであります。

以上、簡単ですが議案第5号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 8 議案第 6 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 8 議案第 6 号平成 28 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 議長、国保病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（桂川芳信君） 議案第 6 号平成 28 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 2 号）について提案説明を申し上げます。43 ページをご覧ください。

本件の提案理由でございます。昨年 7 月に行われた北海道厚生局の適時調査で、15 対 1 の入院基本料の基本である平均在院日数の基準を満たしていない月があると指摘をされ、その期間が特別入院基本料の算定となるので、診療報酬の差額の返還及びその後特別入院基本料の算定となった期間の診療報酬減額影響額の補正をお願いするものであります。

第 2 条収益的収入及び支出ですが、44 ページの補正予算実施計画により支出からご説明いたします。1 款病院事業費用、4 項国保病院医業外費用、2 目雑損失 3,000 円の増額は現年度診療報酬一部負担金個人返還金に係る還付加算金であります。6 項国保病院特別損失、2 項過年度損益修正損 1,569 万 9,000 円の増額は、平成 26 年 6 月分と平成 27 年 7 月分の診療報酬返還金 1,569 万 2,000 円と過年度診療報酬個人一部負担金返還金にかかわる還付加算金 7,000 円であります。これによりまして費用合計は既決予定額 10 億 3,992 万円から 1,570 万 2,000 円を増額し、10 億 5,562 万 2,000 円とするものであります。

これに対応します収入についてでございますが、1 款病院事業収益、2 項国保病院医業収益、1 目入院収益 4,577 万 4,000 円の減額は、平成 28 年 5 月から 7 月分の診療報酬返還額 2,843 万 8,000 円と 8 月、9 月特別入院基本料の算定となったことによる減額影響額 1,733 万 6,000 円を計上したものであります。これによりまして収益合計では 10 億 3,514 万 8,000 円から 4,577 万 4,000 円を減額し、9 億 8,937 万 4,000 円とするものであります。本年度につきましてはこのような診療報酬の返還等により収入増が見込めないことから、赤字予算を計上するものでありますので、ご理解をお願いいたします。

43 ページにお戻り願います。ただ今説明しました補正の結果、病院事業全体での収入の合計は 62 億 6,582 万 5,000 円。支出の合計は 66 億 7,088 万円とするものであります。以上で議案第 6 号病院事業会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程 9 議案第 7 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 9 議案第 7 号平成 28 年度八雲町一般会計補正予算（第 10 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第 7 号平成 28 年度八雲町一般会計補正予算（第 10 号）について説明いたします。

別冊の議案書 1 ページであります。この度の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 4 億 1,797 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 154 億 1,493 万 9,000 円にしようとするものであり、先に議決いただいた一般会計補正予算（第 9 号）の調製後に急を要することが判明した 1 事業の補助金の追加、繰越明許費の設定の補正であります。

それでは事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書 6 ページ下段であります。6 款農林水産業費、1 項農業費、4 目畜産業費 4 億 1,797 万 5,000 円の追加は畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金であります。本事業は国の平成 28 年度第二次補正予算における事業であり、八雲町の事業主体である八雲町畜産クラスター協議会が計画する事業について、このほど、その採択の内諾を得たことから予算措置を図ろうとするものであります。初めに、この事業の概要について説明いたしますので、概要説明書 2 ページ、下段の表をご覧くださいと存じます。畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業とは、畜産業の収益性を地域全体で向上させようとするもので、そのための施設整備に対し国が支援しようとするものであります。具体的には、取り組み主体が春日地区の酪農家 2 戸が法人化した株式会社学林ファームであり、飼養頭数を 225 頭から 592 頭へ拡大しようとするもので、既存施設を活用するものの、新たな施設の整備としてフリーストール牛舎 6,271 平方メートル 1 棟、排せつ物処理施設スラリーストア 2,640 立米 2 棟、その他搾乳ロボットなど施設整備で、事業費の計 9 億 8,564 万 2,000 円であります。それに対し国が補助金として 4 億 1,797 万 5,000 円を支援しようとするものであります。なお、この他に 150 キロワットのバイオマスプラントの整備、乳牛・トラクター等の購入など、自己資金にて 7 億 4,000 万円の計画を有しているものであります。施設整備に当たっては規模が大きいことから相当な時間を要するものの、活用する国の補助金が 2 次補正予算であり、繰り越しが認められるものの平成 29 年度内の完成が要件であることから、いち早く事業着手するこ

とが肝要であり、このほど急遽追加の補正をお願いする次第となったものであります。それでは議案書6ページ、事項別明細書にお戻り願い、歳出に国の補助金相当分の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金4億1,797万5,000円の追加であります。

続いて、歳入はその上段であります。15款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金に4億1,797万5,000円の追加で畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る国の補助金であり、歳出と同額であります。

以上、補正する歳入歳出の合計は4億1,797万5,000円の追加であります。

次に、繰越明許費の補正であります。議案書3ページであります。第2表繰越明許費の追加は、6款農林水産業費、1項農業費、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業4億1,797万5,000円であり、歳出で説明したとおり、施設整備に相当な時間を要することから追加予算の全額を繰越明許費として設定しようとするものであります。

以上で議案第7号平成28年度八雲町一般会計補正予算(第10号)の説明といたします。よろしくお願ひします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮ります。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第10 報告第1号

○議長(能登谷正人君) 日程第10 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○農林課長(加藤貴久君) 議長、農林課長。

○議長(能登谷正人君) 農林課長。

○農林課長(加藤貴久君) それでは報告第1号専決処分の報告についてご説明申し上げます。議案書は48ページをお開き願ひします。地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づきまして、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告させていただきます。議案書49ページをお開き願ひしたいと思います。

本件は平成28年12月8日、農林課職員が八雲町野田生162番地付近の道道573号線を走行中、圧雪路が凍結した路面でスリップしたことにより対向車線にはみ出し、公用車側

面が対向車両左前部に衝突いたしまして、交通事故による損害を与えたものでございます。

このことをもって被害者との協議の結果、平成 29 年 1 月 24 日に示談が成立いたしました。民法第 715 条第 1 項の規定によりその損害を賠償するため、同日付で次のとおり賠償の額を決定したものでございます。1 の損害賠償の額は、相手車両前側バンパー等の修理代として 35 万 2,703 円でございます。2 の損害賠償の相手方は、八雲町野田生 470 番地 1 に在住の坂口勝彦さんでございます。なお、損害賠償については全国自治協会自動車事故共済で対応をしております。

今後はこのようなことがないように、路面状況に即した運転の徹底を図りまして、交通安全の推進を務めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で報告第 1 号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 以上で報告が終わりました。

質疑があれば許します。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

### ◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議を予定された案件は全て議了いたしました。

よって、平成 29 年第 1 回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前 11 時 04 分]